

企画競争実施の公示

一般財団法人中国港湾福利厚生協会（以下「協会」という。）では、新広島港湾福祉センターの建設にあたり、必要となる設計業務を委託する者を選定するため、次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

記

1. 業務概要

(1) 業務名

新広島港湾福祉センター建設にかかる設計業務

(2) 建設計画等

発注者：一般財団法人中国港湾福利厚生協会

計画名称：新広島港湾福祉センター新築工事

計画場所：広島市南区宇品海岸二丁目（御幸松地区）

計画面積：（敷地）815平方メートル

（建物）1,500平方メートル程度

(3) 企画競争に関する説明書

必要な方へ配付します。3.（1）へ申し出ください。

2. 参加資格要件

(1) 建築士事務所登録の所在地が広島市の一級建築士事務所であること。

(2) 建築設計業務実績が10年以上であること。

(3) 一般社団法人広島県建築士事務所協会の会員であること。

3. 手続等

(1) 担当者等

〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目11番17号

一般財団法人中国港湾福利厚生協会 常務理事 里道久二

E-mail：joumu@c-port-kousei.or.jp

TEL：082-255-0735 / FAX：082-251-7751

(2) 企画提案書の作成様式及び記載上の留意点

1. (3) の説明書による。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成31年2月26日（火）（必着）

場 所：（1）に同じ。

方 法：8部作成し厳封のうえ、持参又は郵送すること。

(4) ヒアリング実施の有無 無

(5) 企画提案書の評価基準

- ① 建設計画の理解度：建設計画を十分に理解していること。
- ② 提案内容の優良性：提案内容が建設計画に適したものであること。
- ③ 提案内容の独創性：提案内容に独創性、創造性が含まれていること。
- ④ 業務遂行の安定性：委託業務を安定的に遂行できること。
- ⑤ 概算予算：費用毎にコスト低減が図られていること。

4. その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(3) 提出期限までに到達しなかった企画提案書は、いかなる理由をもっても特定しないものとする。

(4) 提出された企画提案書の差替え及び再提出は、原則認めない。

(5) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(6) 提出された企画提案書は、返却しない。

(7) 提出された企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にすることがある。

(8) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続の完了までは、協会との契約関係を生じるものではない。

(9) 企画競争の結果は、平成31年3月5日（火）17時までに協会ホームページに掲載するとともに、企画提案者に対して書面で通知する。

・ 特定した企画提案書を提出した者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

(10) 質疑書の受付及び回答等

・ 提出先：3.(1)に同じ。

・ 提出方法：A4用紙に質疑事項を記入し、E-mailにて提出のこと。

・ 提出期限：平成31年2月15日（金）17時まで

・ 質疑回答：全参加者にE-mailにて回答する。

・ 回答日時：平成31年2月20日（水）

以上

平成31年2月5日

一般財団法人中国港湾福利厚生協会